

「光の道」構想に関する意見

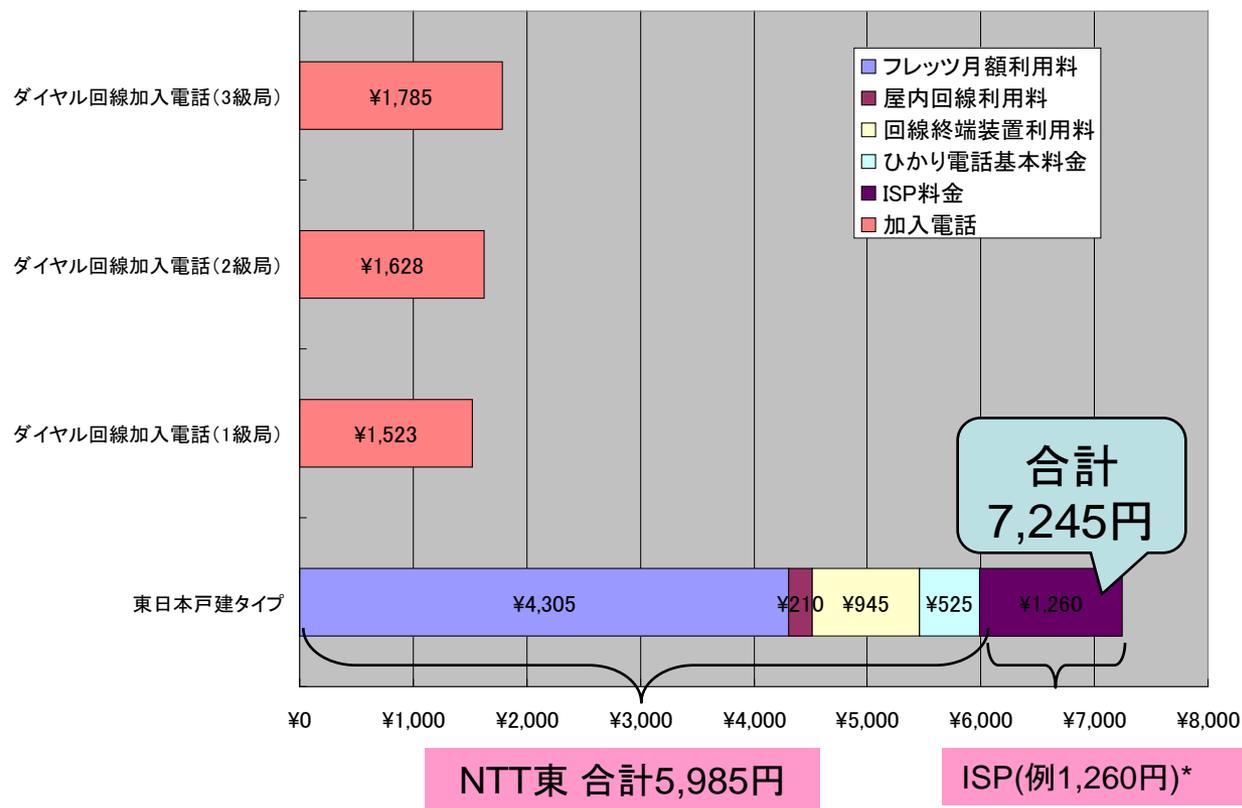
意見提出元	社団法人日本インターネットプロバイダー協会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 約10%の世帯の超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアに対し、FTTHによる整備にこだわるのは、コストをかける経済的合理性がないと思います。これらの地域でも今年度末にはブロードバンドは整備予定であり、敢えて光ファイバーを引く必要はないと思います。 2. もし光ファイバーを引くとするならば、従来のような電柱を建てる方式にこだわらず、ケーブルを地上に這わせる方式や水道管などの中に入れる方式など、地域ごとにそれぞれ合った構築及び運用コストの安い方式や、後々利用する上で様々な状況に対応できるフレキシビリティの高い方式を検討すべきだと思います。 3. 公設民営方式により構築された光ファイバーについては、特定の事業者に一括で提供するのではなく、地域ごとにきめ細かな利用のできる提供方式を要望します。それによって、地域ごとの課題解決にこのネットワークを安価に利用することが出来、いっそうのICT利活用が促進されるものと思われます。また、地域ISPなどが一芯毎にダークファイバのように利用できるようオープンアクセスを要望します。これにより公設民営構築地域において、地域ISPによるインターネット接続サービスの提供が促進されます。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. インターネット接続サービス(ISPレイヤー)の料金は既に充分低廉なものです。高いのは超高速ブロードバンドアクセス回線サービスの料金です。(別紙参照) 2. 日本のブロードバンドは既に「高速かつ低廉な世界最高水準*」と評価されており、利用率の向上のためには、料金よりもインターネットにおける魅力的なキラーアプリケーションの登場の方が有効です>(*平成16年度情報通信白書) 3. 過去においてインターネットの利用増を牽引してきたのは、国内外のネットベンチャーが開発したサービス/アプリケーションであり、大手通信会社によるものではありません。従いまして、市場支配力がある通信事業者に対する規制緩和により、ブロードバンドの利用率向上につながるサービス/アプリケーションの登場は期待できないと思います。 4. そのような新規ベンチャーによる画期的なサービス/アプリケーション導入によるインターネット市場活性化のためには、通信事業者による垂直統合の廃除とオープン化が必要です。

	<p>5. また、利用者が通信事業者に紐付けられることなく、ISPを自由に選択できるようにする確保するためには、通信事業者に対しISPへの接続義務、役務提供義務を課す必要があります。</p>
--	---

別紙(JAIPA)

超高速ブロードバンドの料金はISPでは既に充分手ごろ

NTT東日本 ホームタイプでひかり電話を利用する場合の月額基本料金



*ISP毎に料金は異なる。525円～

電話しか使わない利用者にとってはキャリア分の価格を現行アナログ電話の水準以上では実質値上げとなる。